

本学の教養教育における「体育実技」の 理念と内容の試案

森田啓之・永木耕介[＊]・荒木 勉・千駄忠至・
小林 篤・岡 秀郎・寺岡敏郎[＊]・三野 耕・
後藤幸弘・松下健二・山本忠志・本多靖浩・
畑野裕子・高田俊也[＊]

(平成5年9月30日受理)

I. はじめに

これまで、大学の教養教育においては、一般教育科目や外国語科目などとともに、保健体育科目4単位が必修として課せられてきた。しかし、1991年7月の大学設置基準の大綱化による従来の「教養」「専門」の区分廃止にともなって、教育系以外の大学では、保健体育科目の取扱いも各大学に委ねられることとなった。したがって、保健体育科目だけをみても、各大学では理念や実施形態、要領などについて様々な改革が行われている。

今回の大学設置基準の大綱化では、教育系大学の場合、「体育」2単位は必修として課せられており、本学では、大綱化の主旨と従来本学で行ってきた実施形態・要領などに基づいて、種々検討を重ねてきた。その結果として、後述するように、教養教育における理論と実践の統合に資するうえから、本学における従来の「体育理論」と「体育実技」を統合した「体育実技」2単位、及び「保健理論」1単位の計3単位の保健体育科目を今年度からスタートさせた。

そこで、本稿では、これらの実践の改善を図る際によりどころとすべく、スタートした「体育実技」の理念と内容について論述することにした。

II. 教養教育における「体育実技」の目標設定

1. 「教養」の概念

教養教育における「体育実技」の実施形態や要領などについて改善を重ねていくためには、その基盤になる教養の概念やその内実を明確にし、それらに基づいた目標を具体的にしておかなければならない。

教養とは「正体不明・所在不明」「共通理解は必ずしも得られていない」という見解に代表されるように、その具体的内実は現段階で必ずしも明らかではなく、このことに起因した教養教育の混乱とそれらに対する批判も少なくない¹⁾。

他方、その機能に注目して教養を考えると、ある程度集約された理解がみられ、「ひとりの人間として、その生き方が問われるとき、事柄を適切に判断する力そのものであり、全体を見渡し全体の利益を図る視力と力²⁾と解する機会が多いように見受けられる。

また、「教養」と「専門」という対置的な概念もしばしば用いられ、学校教育法に掲げられている大学の目的である「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究す

[＊]兵庫教育大学第5部(生活健康系教育講座)

[＊]兵庫教育大学附属実技教育研究指導センター

る」の前半部は教養、後半部は専門が係わっていると捉えられている。表現を変えれば、「教養教育・一般教育とは時代の要請として求められている価値判断のための知恵を生産する場という質に対応する教育、専門教育とは事実判断に係る知識を生産する場という質に対応する教育」³⁾ということになる。つまり、両者は同じく人間教育に係わりながら、それぞれ広さと深さという異なる役割を分担しており、一個の人間の中で相補的關係にあり、教養は専門に対して、その方向性を与える指針的機能を果たす関係にあると捉えられるであろう。このように、教養の概念をその機能にも着目して窺えば、教養の概念として、人間あるいは人類として“よりよく生き続ける”には、現実に生起する現象・事象に対峙して、何をどうしなければならぬかを判断できる力であると言えよう。すなわち、現象・事象を総合的に把握し、それらの結果を“よりよく生き続ける”うえでの普遍的価値に基づいて統合・判断できる力と考えることができる。

これらの力が現実の生活において不可欠であることは容易に理解されるであろう。例えば、専門的知識や技術は、直面する現象・事象のもつ問題を解決するため、あるいは理想の実現のために有効性を発揮してきた。しかし、専門的知識や技術の有効性発揮による良薬も、ときに副作用をとまなう場合があるように、現実社会においても有効性による所産と併せて、その副作用ともいうべき現象・事象も生物学的、化学的、物理学的な環境問題などを例として随所にみられる。これらは、人間あるいは人類の普遍的価値に基づく統合・判断結果に先導された有効性発揮でなかったことを示唆しているといえよう。

したがって、科学技術が高度化する現代において、それらが人間あるいは人類に及ぼす影響の大きさを考えれば、「総合的に捉え」、「普遍的価値に基づき統合・判断すること」の重要性はさらに大きくなると考えられる。

2. 教養教育の内容的条件

教養の概念をどのように捉えようとも、教養教育を設定するとすればその内容が必要である。しかし、従来、教養の内実が十分に具体化されていなかったこともあって、教養教育の内容が、実践レベルにおいて必ずしも十分に理解・浸透できず、「大学教育における一般教養・教育はいわば扱いのむずかしい厄介者視されている」⁴⁾という現実を捉えての批判も多い。すなわち、これまでの教養教育は、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目などの様々な内容的側面からアプローチすることによるものであったが、これらの主旨が徹底しないまま、単に多側面からアプローチしたかのような展開に陥った現状も否定できない。

教養の概念を上記のように捉えるとき、教養教育の内容を規定する条件は大きく2つであり、一つは「総合的に捉える」ことに関わる内容、もう一つは「普遍的価値」に関わる内容になる。これらは、村瀬⁵⁾が教養教育における内容上の要諦を「人類の普遍的価値に接点をもつ主題性と総合性」とした見解と、ほぼ一致するものである。すなわち、人類の普遍的価値は、“人間としてよりよく生きる・生きていくこと”の具現化すべき状態であるが、この普遍的価値に立脚して、直面する現象・事象を理論的・歴史的・文化的視点などから把握できるようにするための内容ということである。つまり、一つの科目の中で与えられる専門知は現実から部分的に取り出され、分析的、抽出的な事実として存在する。そのため、教養教育の内容は、専門知のもつ「意味」を、スパンの長短を問わない人間の生活や行動における普遍的価値に立脚して捉えられ得るように、総合した形で提供されなければならないということである。併せて、「意味」を見いだすうえで個人的レベルの問

題・価値に留まらず、さらに社会的レベルの問題・価値として判断できるようにするための内容が必要であろう。

このように、教養教育の内容的条件は、人間あるいは人類の普遍的価値に関する内容、及び総合的把握に関する内容になると考えられる。

3. 教養教育においてスポーツ文化を取り扱う意義

(1) 普遍的価値に関わって

村瀬⁶⁾は、主題設定の際に考慮に入れるべき柱として、以下の3つを挙げている。第一に、科学そのものを人間の知的・歴史的営みとして対象的に考察するメタ理論的な領域、第二に、平和問題、環境問題などの歴史的・社会的・政治的な現実に関わる問題群、第三に、芸術・スポーツなど、それ自体が達成価値を有する分野である。

すなわち、文化としてスポーツも教養教育の一部として評価されていると考えられるが、その根拠はどこに求めることができるのだろうか。前記村瀬によれば、「あらゆる物事が実利と効率に従属させられ、人格、学問、芸術などそれ自体において尊厳と価値を有するものがそれに相応しい尊厳を与えられない」ことを嘆きながら、「教養とはそれ自体において価値あるものの追求にほかならない」⁷⁾と述べられている。

このことから推察すると、「人間らしさ」、つまり、よりよく生きようとする人間の普遍性を具現化している典型として、それ自体が価値を有する活動（芸術・スポーツ）は認められると思われる。言い換えれば、絵を描いたり、スポーツを行ったりすることは、それを職業とする人でない限り、生産的ではないかもしれないが、人間としての自己達成を可能にでき、そのことにより人間性の高揚に貢献し得るものの一つなのである。その意味で「人類の普遍的価値」に関わって、それ自体が教養の中身なのである。

スポーツを含む文化の概念に関しては、「人間の生活過程の所産（文化財）をさすだけでなく、その所産を享受する生活過程を含む」ものであり、「一過性的な個人の行為ではなく、社会的に制度化され、組織化された行動様式であり、歴史的に選択・継承された価値体系」であるとされている⁸⁾。この概念に立てば、「運動文化は、人間的運動の価値体系であり、その行為様式が歴史的・社会的に継承され、人間の生活過程を通じて享受されてきたひとつの普遍的な文化であるということが出来る」と述べられている⁹⁾。このように、スポーツ文化を、生活に「意味」を有する行動様式として捉える必要のあることが指摘されている⁹⁾。

さらにスポーツは、「もはや何かのための手段ではなく、それ自体が学習内容に値する文化である」¹⁰⁾と言われ始め、スポーツ実践は単なる身体運動であり、運動刺激としての役割を果たすものであるという従来の見解に代わって、それ自体が人間の普遍的価値を内包しているという認識が見られ始めてきている¹¹⁾。これらの認識が生まれるに至った根底には、スポーツ文化に対する次のごとき理解が存在している。すなわち、スポーツ実践は現象的に身体運動と捉えられるが、この捉え方はいわゆる経験自体を総合的に把握しているものではなく、近代スポーツあるいはダンス、武道などの具体的所産は、その起源に相違はあるものの、それらの技術やルールの変遷が示すように、先人達による「人間のよりよい生き方追求」の証として、批判的に継承されてきたものである、との理解である。

したがって、そのような歴史性および社会性を有するスポーツ文化の理解は、将来を展望した教養教育における効果的内容になり得ると考えられるのである。

(2) 総合的把握に関わる内容としての意義

スポーツ文化に着目してみると、人間あるいは人類としてよりよく生きがために進歩・発展を遂げる過程は、スポーツ文化の創造と社会創造の連関を反映していることになる。したがって、例えば、進歩・発展を遂げようとするとき、結果的に環境条件は自然的にも社会的にも変化をともなうため、伝承されてきたその時点におけるスポーツ文化の現象に対して形式的・盲目的に対応する場合には、スポーツによる普遍的価値を生活の中で具現できるとは限らない。それどころか、与えられる環境条件によっては、弊害さえ引き起こしかねない。つまり、いかなる環境条件の場合でも、スポーツ文化のもつ普遍的価値を生活の中で具現化できること、いわゆるスポーツ文化を享受できることが肝要になる。そうすれば、個人的レベルでの価値とともに、社会的レベルでの普遍的価値を導き出そうとするスポーツ文化の享受は、あたかも先人達がそうであったように、批判的に伝承されてきたその時点におけるスポーツ文化に固執することなく、与えられた環境の変化・状況を認識したうえで新文化をも志向する「創造的参入」でなければならない。それには、与えられた環境条件を総合的に分析・把握したうえで、いかなる普遍的価値に着目して、伝承のスポーツをどう変化させるべきか、あるいはどのような新文化を生成するべきかを求め、実践できることが必要であろう。したがって、創造的参入たり得るためのスポーツ文化の享受の仕方は教養教育における総合的把握に関わる効果的内容になり得ると考えられる。

スポーツ文化の享受の仕方に関わる内容が効果的な内容になり得ることは、他の観点からも窺うことができるであろう。

スポーツ文化を享受しようとするとき、必然的にスポーツ実践をともなう。「スポーツは身体的契機、知的契機、感性的契機から構成される複合体である」¹¹⁾と述べられているように、スポーツ実践においてはこれら三契機を含む統一的・全体的身体が関与することになる。これら三つの契機は常に親和的な関係ではなく、与えられる環境条件によっては相互に妨害し合うようにさえ働く場合もみられるため、スポーツ文化の享受に際しては、享受する内容に対応して、それらをバランスよく制御することが必要になる。

また、スポーツの実践では、社会的な能力や人間的な共感能力を必要とする¹²⁾という意見もみられるように、スポーツ実践が全人的参加、いわゆる総合的判断力を要求する社会的事象であるという点は重要である。換言すれば、一般教育のねらいが「ディシプリン志向に留まることなく、パフォーマンス志向」であって、「理論を生活に関連づけて実践行動に移すのに必要な総合的判断力を育成する」であるに対して、スポーツの実践それ自体が効果的に機能する可能性をもっている。

4. 本学の教養教育における「体育実技」の目標

上記のように論じてきた結果として、「スポーツ文化の普遍的価値」と「スポーツ文化の享受の方法」は、教養教育の内容になり得ると考えられた。

したがって、これらの内容を中核としてスポーツ文化を取り入れた「体育実技」は、教養教育に資する可能性を有していると考えられる。しかし、スポーツ文化の普遍的価値を無視した単なる行動様式の習得や、また「享受の方法」に関わる内容を放棄したならば、悪しき教養主義¹³⁾を台頭させることにもつながりかねない。

他方、「教養は大学の一時期にのみ追求されるものではない。人の生涯を通じて長い時間がかかるものと思わねばならない」¹⁴⁾と述べられているように、今日では生涯学習の必要性も指摘されている。

以上のような点を考慮して、本学の教養教育における「体育実技」の目標は「生涯にわ

たってスポーツ文化を主体的に享受できる人間の育成」と設定した。

Ⅲ. 「体育実技」における学習内容

教養の概念を「直面する現象・事象を総合的に把握し、それらの結果を人間あるいは人類としてよりよく生きるうえでの普遍的価値の観点から統合・判断できる力」と捉え、それに基づく教養教育の内容的条件を、「普遍的価値に関わる内容」及び「総合的把握に関わる内容」として、設定すべきと考えた。これら二つの内容は、「体育実技」においては、スポーツ文化の普遍的価値に関わる内容とスポーツ文化の享受の方法に関わる内容にそれぞれ対応する可能性が認められたため、教養教育における「体育実技」の目標を「生涯にわたってスポーツ文化を主体的に享受できる人間の育成」とした。

したがって、これらの目標に基づく学習内容は、前述のごとく、1) スポーツ文化の普遍的価値に関する内容として、スポーツ文化の歴史的理解、及び2) スポーツ文化の享受の仕方、つまりスポーツの普遍的価値追求の方法に関する内容、を設定する必要があると考えられる。

1. スポーツ文化の普遍的価値としての快感情

(1) スポーツ文化の普遍的価値と楽しさ体験

まず、スポーツの語源について探れば、古代ローマ、ラテン語の *deportare* にあり、それは *carry away* (まじめごとから一時的に離れる) の意味である。その後、*desport* (8-9 C. フランス)、*sport* (17 C. イギリス) へと変化してきた。すなわち、元来 *sport* は語義的には、身体活動による気晴らしを意味するもの(特に16 C. 以降のイギリス)であった。実際に、エスニックスポーツから近代スポーツに至るまで、スポーツが遊戯による快感情の状態を大切にしてきたことには普遍性が認められ^(註4) 14) 15)、スポーツ文化は快感情の獲得に意味・価値を置いて進化・発展してきたといえよう。

人間は、生きるために努力をし、また、同時に自分の好む世界(芸術、スポーツ、文学など)の中で、快感情を求め努力する存在でもある。

生命さえ失う危険性のある山に、多額の金と時間を費やし挑戦するのは、その環境条件の中でしか得られない独自の快感情に重要な意味や価値を見いだしているからである。このような行動はホイジンガ以後のプレイ論に認められるように、人間がよりよく生きていくために欠くことのできない生命現象であり、人間の基本的な行動様式でもある。この快感情の獲得がスポーツ文化における普遍的価値と認めることは、人間あるいは人類としての進歩・発展の過程が、一面的には精神的ストレスの生産とその解消の繰り返しの過程であると捉え得ることからしても、理解されるであろう。

千駄ら¹⁶⁾は、スポーツの楽しさについて「スポーツの遂行やその結果によって生ずる快感情に対し、学習者の新しい意味づけや価値づけがなされた状態」と定義している。例えば、目標を達成したときに得られる快感情に対して、意図的計画的な遂行や努力することの重要性などの意味を見いだした状態が「達成」の楽しさである。その他、意味づけや価値づけの仕方によって、「親和」、「挑戦」、「承認」、「理解」、「向上」、「優越」、「爽快」などの楽しさとして具体化できる。このような意味・価値づけによる楽しさ体験は、快感情の内実を具体化したものとして捉えることができ、したがって、楽しさ体験はスポーツ文化の普遍的価値として理解できよう。

(2) スポーツ文化の歴史的理解

約150年前から、近代スポーツは、西欧における時代的趨勢としての近代合理主義思想の下で、産業社会の競争概念を核としながら生成され、発展してきた。これらの経過に関して、直接に所要時間の長短を勝敗の基準にするようなトラック競技、枠組みとして時間を使うようなフットボールやボクシングにしても、時間を重要な軸にして形式を整えており、この時代における人々の時間感覚とスポーツとの関係が論じられている¹⁹⁾。そのほかにも、戦うコートの大さやゴールエリアの設置など何らかの合理的・客観的基準（ものさし）が導入されたのも近代スポーツの大きな特徴である。さらに、各スポーツ専用の組織やファッションも顕在化され、現在のオリンピック種目に代表される論理的で高度化された競技スポーツが形成されてきた。

これらの歴史的事実については、次のような新たな概念を設定してさらに検討されている。

稲垣¹⁹⁾によれば、伝統的民衆娯楽が近代合理主義というフィルターをとおして近代スポーツへ変容する過程を民衆娯楽のスポーツ化と呼ぶならば、近代合理主義の精神が効率主義に基づく競争の原理、達成の原理、数量的管理の原理に基づいているため、そのスポーツ化は工業化（インダストリアリゼーション）と呼ぶにふさわしいとされている。また、このような効率主義に基づいて形成されたスポーツをインダストリアル・スポーツ、近代化の影響を受けなかった（あるいはきわめて影響の少なかった）スポーツをバナキュラー（エスニック）・スポーツ（各々の地域に特有の土俗信仰に深く根ざしたスポーツ）として、近代スポーツを検討するための概念が設定されている。

そして、これらの概念を用いて、近代以降に生きる人々がバナキュラー・スポーツを忘れ去っているがごとき事実を指摘し、バナキュラー・スポーツはスポーツ文化を享受するうえで不可欠な存在であるとしている。

また、前記稲垣¹⁹⁾は、スポーツを一つの文化現象と捉えた場合にいわゆる中心を形成するスポーツ文化（セントラル・スポーツ）と周縁を形成するスポーツ文化（マージナル・スポーツ）に大別することができるとしている。そして、これらの概念を用いて、近代におけるスポーツ文化の享受の実態に関する分析結果として、セントラル、マージナルの各スポーツ文化の価値に上下はなく、各々に固有の存在理由があるはずであるにもかかわらず、スポーツの近代化の過程は、セントラライゼーション（中心化）であり、マージナル・スポーツの切捨てであったとしている²⁰⁾。

このような歴史的経過は、スポーツ文化の普遍的価値である快感情を、近代では「達成」「挑戦」「優越」に主眼を置いて追求したことを示唆しているのものであると考えることができる。

2. スポーツ文化の享受方法に関わる内容

「享受」は、よりよく生きるうえでの普遍的価値を見いだす行為である。したがって、スポーツ文化の普遍的価値を明らかにするだけでなく、それらを求める過程にあたるスポーツ文化を享受する方法も、重要な学習内容として設定されなければならない。

(1) 楽しさ体験のバランスと発展

前述したように、楽しさ体験には、「達成」、「親和」、「挑戦」、「承認」、「理解」、「向上」、「優越」、「爽快」などがあり、その種類は多様であるが、いずれもよりよく生きようとする人間にとって不可欠であろう。

しかし、現在一般に実施されているスポーツの多くは、競争・達成の原理に基づくインダストリアル・スポーツであり、それらによって体験される楽しさは「達成」、「挑戦」、「優越」が主たるものになる。上述したスポーツにおける多様な楽しさ体験をインダストリアル・スポーツのみで体験するには、その参与の仕方によって可能な楽しさ体験を加えても、その種類は限定されよう。その結果としての偏りのある楽しさ体験を続けていくことは、よりよく生き続けようとする人間の存在を脅かすことになろう。逆に言えば、人間としてよりよく生き続けるためには、スポーツの近代化の過程とバナキュラー・スポーツの存在を通して、「達成」、「親和」、「挑戦」、「承認」、「理解」、「向上」、「優越」、「爽快」などの多様な楽しさをバランスよく体験できることが重要である。また、特に、インダストリアル・スポーツにおいては、すでに制度化されたスポーツを、自己の目的に応じて実践できるように自らの手によって再編成することも必要であろう。

これまで触れてきたような楽しさ体験のバランスに対する認識とともに、前記の教養教育の内容的条件を踏まえれば、楽しさ体験を発展させることも必要である。すなわち、スポーツという文化の発展につながるような楽しさ体験を模索することが重要である。

一般にスポーツが自由で自発的な活動であることからすれば、まず、楽しさ体験は個人的レベルで始まるが、スポーツ文化の享受は文化的・社会的レベルの意味・価値を見いださなければならない。この点に関して、カイヨワ²⁰⁾は遊びやスポーツをパイディア（無秩序な自由な形態）と、それに秩序ある統制を与えるルドウスとに分類し、ルドウスは「遊びの中では最も強い文化的な意義と創造性を持つ要素である」とした。そして、パイディアからルドウスへの変容過程を遊びの発展過程と捉えている。

このように、スポーツの楽しさ体験を文化的・社会的レベルにまで発展させていく過程を模索することも重要な内容となろう。

以上のように、スポーツ文化の享受方法に関わる内容を論じてきたが、楽しさ体験が一般的に持つ必然性についても認識しておかなければならない。

人と人が口論をしているとき、次第にエスカレートしその声が罵声に変化していく現象はよく見受けられる。最初の小事なできごとを契機とし、結果として大事になるこの過程はポジティブフィードバックとよばれている。楽しさ体験もポジティブフィードバックの様相を呈する。そのため、より深く楽しさ体験をするためには、さらに強い刺激を必要とする。このことは、より深い楽しさ体験を可能にするが、反面、過度の練習、より高度な目標設定などとして表れ、結果としてスポーツ活動そのものが直接的な原因となり、身体的障害や死亡などを招いていることも事実である。

ポジティブフィードバックの様相を呈する楽しさ体験のバランスや発展を図る過程では、身体的機能などを害しないためのネガティブフィードバックによる調整が不可欠になろう。

(2) スポーツ文化の享受と「健康」との関連性に関わる内容

スポーツ文化の普遍的価値は快感情の獲得であるが、上記のように、いかなる種類による楽しさ体験を追求するにしても、それに十分な身体的存在が前提になり、またスポーツ文化を享受する行為が必然的に身体的影響をとともなうことも事実である。このように、スポーツ文化の享受と身体的条件は不可分の関係にある。そのため、本学における「体育実技」ではスポーツ文化の享受と「健康」との関連性についての内容を別に取り上げた。ただし、ここで取り上げる内容を健康の視点から捉えれば、主として身体的健康に関わるものであり、これに対して前述の快感情「親和」「挑戦」その他は主として社会的及び精神的健康に関わっていると捉えることもできよう。

人間の身体的形態や身体機能の状態は、与えられた環境への適応の結果と考えることもできるため、例えば偏向したスポーツ実施による悪い運動環境の形成、例えば生活を豊かにするための機械化された環境の形成とそれらへの適応による淘汰は避けられるべきであろう。前者の好例はスポーツ障害であり、後者の一例を近年における身体的機能の低下にみることができる。しかし、偏向したスポーツ実施による運動環境、あるいは機械化環境にしても、これらは両刃の剣のごとき存在となるが、このような両刃の剣様の存在は将来的にも必ずしも否定され得ないと考えられよう。したがって、悪しき運動環境に起因する悪しき身体、悪しき身体に起因する悪しき運動環境のような悪循環を断ち切るうえで、各種身体機能をより高いレベルでバランスよく保持することが重要になろう。

1) 各種身体機能の向上

各身体機能は、性、年齢、個人歴などいくつかの要因によって影響され、またきわめて大きい個人差を有するが、個々人は、まず自らの各身体機能のレベルを把握・診断できる必要がある。

次に、個人は、トレーニング論的に、スポーツ実践に際して身体機能レベルの向上に資する「必要充足運動量」が求められなければならない。機能の向上をねらう場合には、機能のレベルと運動量の関係はきわめて密接である。この関係を無視すれば、ねらいと程遠い結果に甘んじなければならないことも多い。そのため、「必要充足運動量」が明らかにされなければならないが、その際には上記自らの機能レベルとその変化や自らの日常における生活状態を考慮すべきことはいうまでもない。

さらに、「必要充足運動量」が明らかにされたとしても、その量に調節できなければ、やはりねらいとはかけ離れた結果を甘受しなければならないことになる。そのため、自らの機能レベルやライフスタイルに基づいて求めた設定されるべき「必要充足運動量」に自ら調節できなければならない。

その調節法としては、少なくとも二種が必要になると考えられる。一つは一回の運動場面の中での調節法であり、もう一つはある期間にわたって継続する中での調節法である。前者の場合、運動量が時間と運動強度の積分値であることから、運動強度の調節法がより重要となり、また自らの主観的感覚による客観的調節法がより有用となろう。後者の場合、前述の運動強度の調節とともに、実施頻度の調節が重要である。このことは、この調節の失敗による弊害が多々見受けられることから理解できよう。これらいずれの調節の場合にも、自らの個人的条件、自らを取り巻く社会的条件を十分考慮しなければならない。

2) 身体機能のバランスの保持

身体機能のバランスを保持するためには、まず自らの機能のバランス状態について把握・診断できなければならない。

継承されて実在する各種スポーツ、あるいは新たに生成されるスポーツについて、身体機能に及ぼす影響からみた各々の特性を明らかにできなければならない。

次に、自らの各種身体機能のレベルにおけるバランス状態の把握と身体機能への影響からみた各種スポーツのもつ特性に基づいて、上記「必要充足運動量」及び運動頻度を踏まえた種々のスポーツ実践を通して、種々の機能をバランスよく高めることができなければならない。すなわち、ある一つのスポーツの形態や行動様式を自在に変化させることで、あるいはできるだけ特定のスポーツ種目への偏向を避けることで、機能のバランス保持に向けたスポーツ実践のライフスタイルを形成できることが重要になるであろう。

以上のように、スポーツ文化の享受と「健康」との関連性に関わる学習では、身体機能

レベルと「必要充足運動量」の関係、「必要充足運動量」の調節法、スポーツ種目による身体機能への功罪、身体機能のバランス保持とスポーツとの関わり方、についての理解と実践を重要な内容として模索する必要がある。また、これらを模索する過程は、教養教育における総合的把握に関わる内容のモデルになり得る可能性を有しているものと考えることができる。

IV. まとめ

本稿は、本学における教養基礎科目としての「体育実技」の理念と内容について論述することが目的であった。基本的戦略として、「教養」という視点から授業目標・内容を検討しようとした。その論理は以下のようにまとめられる。

教養とは、人間としてのあり方を希求しながら、諸々の事象を総合的に判断する能力であり、その教育内容は、「人類の普遍的課題に接点を持つ主題性と総合性」に焦点づけられていなければならない。また、それ自体で達成価値を有する文化領域が教養の育成に果たす意義を認め、文化であるスポーツの享受が教養教育の一内容となる可能性を示唆した。ただし、文化を享受することが教養に結びつく前提には、人間の生き方の問題として個人の中で統合されていることが必要と論じた。

これらのことから、本学の体育実技の目標を「生涯にわたってスポーツ文化を主体的に享受できる人間の育成」と設定した。

次に、スポーツ文化を享受するために必要な内容を「スポーツ文化の普遍的価値としての快感性」、「スポーツ文化の享受の方法」の観点から検討し、以下の3点が導き出された。

1. 近代の論理（インダストリアルかつセントラル志向）で発展してきた近代スポーツの歴史的な形成過程への認識を高めること、そしてその過程からは切り捨てられてきたバナキュラーでマージナルなスポーツの存在への認識を高めることは、より調和のとれたスポーツ文化の享受を目指す学習内容として必要である。

2. スポーツの楽しさ体験を文化的・社会的レベルにまで発展させていく過程を模索することも重要な内容として必要である。

3. スポーツ文化の普遍性を認識するという点から、楽しさ体験の享受の仕方が最も重要であり、そのために常に認識する必要があるのは、身体諸機能の向上とそのバランス保持である。

以上が、「生涯にわたってスポーツ文化を主体的に享受できる人間の育成」という目標のもとに検討された学習内容であるが、もとより試案の域をでないものであり、今後はより確かなものに構築していく必要がある。

<注>

1) 唐木は、「運動」の概念を遊戯・スポーツ・レクリエーション活動などを総称する意味で使用している。ここでいう「スポーツ」とは、ルールと競争的性格（つまり何らかの優劣判別機能）を有し、遊戯やゲームを含む身体活動と定義しておきたい。この定義に従うスポーツ文化の概念は、上述の唐木のいう運動文化の概念に十分に取込まれ得る概念である。

2) P. Langrand は、「スポーツは、一部選手に占有されてきたその枠を越えて、普遍的

な文化として一般市民に普及している。今やスポーツ活動は一生を通じてほんの短期間において行われるという考え方をすてなければならない。スポーツを単なる筋肉運動ととらえたり、他の文化から独立させてとらえたりすることは意味のないことであり、生涯教育全体の中に統合されなければならない。」とユネスコで語って以来、文化としてのスポーツという言い方がしばしばなされるようになった。(P. Langrand, 波多野完治訳 (1971), 「生涯教育入門」, 全日本社会教育連盟, pp.75-76)

- 3) 教養が主として知識や理解を内容とするところから出てくる否定的な面を「教養主義」という。(五十嵐頭・大田堯他編 (1982), 「岩波教育小辞典」, 岩波書店, p.88)
- 4) これまでのスポーツ文化に関わる遊戯説を概観してもそのことは明らかであるといえよう。

引用・参考文献

- 1) 内田義彦 (1992), 「教養とは」, 形の発見, 藤原書店, pp.371-79
- 2) 廣川洋一 (1990), 「ギリシア人の教育-教養とは何か-」, 岩波新書, p.4
- 3) 後藤賢一 (1983), 「事実と価値・専門教育と一般教育」, 一般教育学会誌, 第5巻第2号, pp.97-104
- 4) 前掲書 2), p.5
- 5) 村瀬裕也 (1992), 「教養とヒューマニズム」, 白石書店, p.53
- 6) 前掲書 5) pp.55-58
- 7) 前掲書 5) p.43
- 8) 唐木國彦 (1987), 「運動文化」, 最新スポーツ大事典所収, 大修館書店, pp.104-107
- 9) 筑波大学体育センター (1993), 「生涯学習社会における大学体育の役割-健康科学から自由学芸へのリラクチャー」, 大学体育研究, Vol.15
- 10) 成田十次郎・前田幹夫編 (1987), 「体育科教育学」, ミネルバ書房, pp. 6-7
- 11) 佐藤臣彦 (1992), 「体育とスポーツの概念的区分に関するカテゴリー論的考察」, 体育原理研究, 第22号, pp.1-12
- 12) 扇谷 尚 (1990), 「大学体育への提言」, 大学体育, 第41号
- 13) 前掲書 2) pp.5-6
- 14) ホイジインガ, 高橋英夫訳 (1971), 「ホモ・ルーデンス-人類文化と遊戯」, 中央公論社.
- 15) 大林太良監訳, 寒川恒夫訳 (1988), 「スポーツ人類学入門」(K.Blanchard, A.Cheska 著), 大修館書店
- 16) 千駄忠至, 森田啓之 (1993), 「スポーツの楽しさに関する研究」, 体育・スポーツ科学, 第2号, pp.1-7
- 17) 富山太佳夫 (1993), 「空から女が降ってくる-スポーツ文化の誕生」, 岩波書店, pp.128-129
- 18) 稲垣正浩 (1991), 「近代スポーツを支える『物』と『精神』」, 寒川恒夫編, 図説スポーツ史所収, 朝倉書店, p.132
- 19) 前掲書 18), 「新しい概念装置の提唱」, p.160
- 20) 前掲書 18), 「新しい概念装置の提唱」, p.160
- 21) カイヨウ, 清水幾太郎・霧生和夫訳 (1970), 「遊びと人間」, 岩波書店, p.51

The conception of "Physical Education" in General Education

Hiroyuki MORITA, Kosuke NAGAKI, Tsutomu ARAKI, Tadashi SENDA
 Atsushi KOBAYASHI, Hideo OKA, Toshio TERAOKA, Tsutomu MINO
 Yukihiro GOTO, Kenji MATSUSHITA, Tadashi YAMAMOTO
 Yasuhiro HONDA, Yuko HATANO, Toshiya TAKADA

The purpose of this study is to construct the conception of "physical education" in general education. To attain this purpose, we should begin by examining the clarification of "paideia" .

Paideia is the human ability to understand phenomenon totally and pass on fair judgement of good situations and environments to human beings. Therefore a paideia program must be focused on the "significance and meaning of phenomenon which have universality and totality to human beings" . It should be kept in mind that cultured aspects have significant worth within themselves in the context of general education and so sport culture, too.

From the aforementioned we developed the basis in which physical education in general education is constructed.

We shall now examine Learning Contents of "Physical Education" in which students are acquainted within sport culture over their lifetime.

The results are as follows :

- 1) It is necessary to understand the nature of modern sport that has developed through the influence of industrial and central thinking, at the expense of the original customs (vernacular) of sport.
- 2) Standing view point of developing enjoyment from doing sport, it is necessary to examine the process in the enjoyment developing, from individual to cultural-social value.
- 3) The required competence of students to make sport enjoyable and to allow think about how to gain the most enjoyment from doing sport. As part this concept, the student should also be competent in determining their overall body condition and health in order to participate and enjoy the benefit of doing sport.